

第3回策定委員会からの主な修正事項

■都市づくりの理念・目標（意見①②の対応）

【第3回策定委員会時点】											
キーワード	主なまちづくりの課題	都市づくりの理念3 まちと自然が調和した都市		都市施設		市街地整備		関連分野			
緑・環境	豊かな自然環境の保全	目 美しい水と緑を継承・創出する都市づくり	標	道路	公共交通	緑地・公園	下水道	河川	都市施設その他	景観	文化・歴史
	自然が体感できる空間の創出、利用したくなる公園機能の維持・拡充					●				●	●

【修正案】

【第3回策定委員会時点】											
キーワード	主なまちづくりの課題	都市づくりの理念3 まちと自然が調和した都市		都市施設		市街地整備		関連分野			
緑・環境	豊かな自然環境の保全	目 美しい水と緑を継承・創出する都市づくり	標	道路	公共交通	緑地・公園	下水道	河川	都市施設その他	景観	文化・歴史
	自然が体感できる空間の創出、利用したくなる公園機能の維持・拡充					●		●	●	●	●

■将来都市構造の設定（意見④⑤の対応）

【第3回策定委員会時点】



地域生活拠点

各地区を巡回するバス交通等と鉄道の結節点となっている各務ヶ原駅・名電各務原駅周辺、蘇原駅・三柿野駅周辺、川島市民サービスセンター周辺を位置づけ、地域住民の日常生活に必要な機能の集積を図ります。

【修正案】



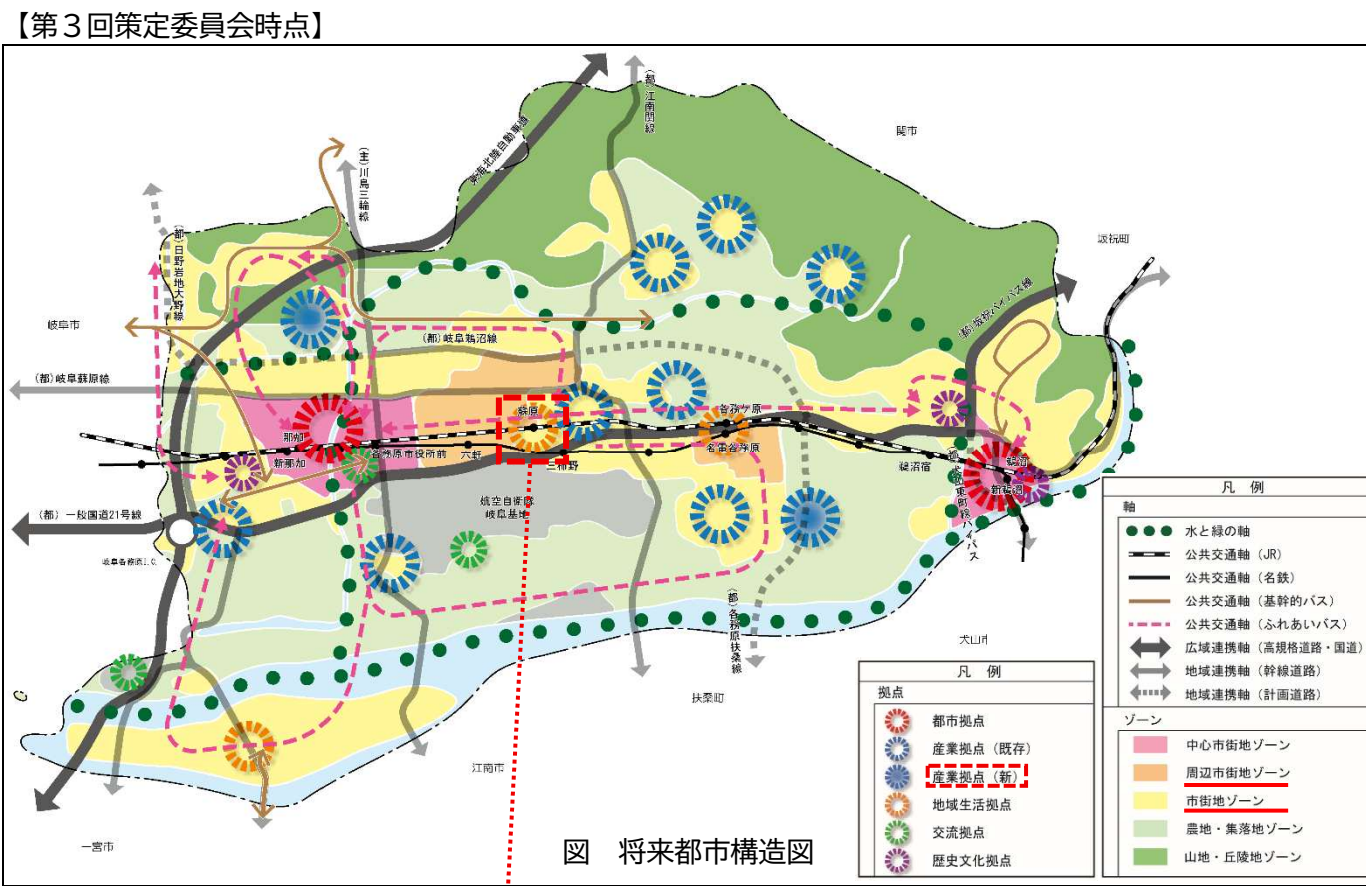
地域生活拠点

各地区を巡回するバス交通等と鉄道の結節点となっていることや商業機能等が立地している各務ヶ原駅・名電各務原駅周辺、蘇原駅・六軒駅周辺、川島市民サービスセンター周辺を位置づけ、地域住民の日常生活に必要な都市機能の集積により、地域住民の暮らしを支える地域生活圏の形成を図ります。

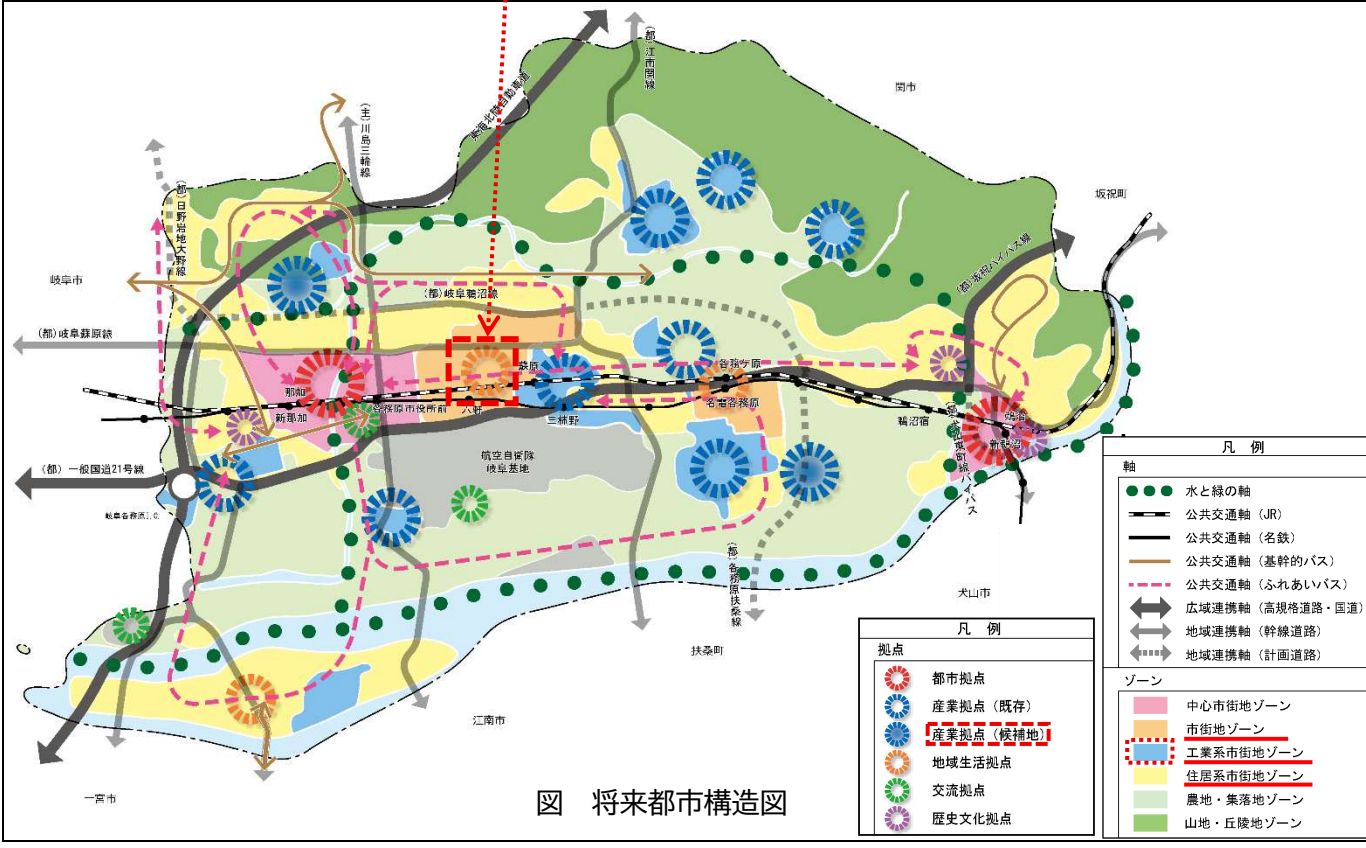
■周辺市街地ゾーン

地域生活拠点の内、立地適正化計画において都市機能誘導区域に定められた各務ヶ原駅・名電各務原駅周辺、蘇原駅・六軒駅周辺を位置づけ、公共交通の利便性を活かし、人口の集積・維持を図るとともに、地域生活拠点を中心に日常生活に必要な都市機能の立地を誘導することにより、過度に自動車に頼らなくても暮らしやすい市街地の形成を図ります。

■将来都市構造図（意見③④⑤の対応）



【修正案】



■都市整備方針（意見⑥の対応）

【方針追加】

④歩行環境・沿道環境と連動した道路整備

市民が安心して移動できる環境を整え、地域の魅力や暮らしやすさの向上につなげるため、歩行環境や沿道の空間整備と一体となった道路整備に向けた方針を示します。

○豊かな公共空間を生み出す道路整備

- ・ 公民が連携した道路の利活用を推進し、賑わいと交流に資する道路空間の確保、管理に取り組めます。
- ・ 多目的に活用できるオープンスペースとしての役割にも配慮しながら、植栽による緑化や地域の景観への配慮など、潤いや豊かさが実感できる道路空間の創出を図ります。
- ・ 鉄道駅周辺道路は、公共交通や徒歩、自転車で気軽に移動できる賑わいのある街づくりのため、歩いて楽しい歩道空間の整備を図ります。
- ・ 風景をゆっくり眺め安心して歩けるよう、景観・歴史と調和した道路空間の整備を図ります。

○高齢者や障がい者等が安心して通行できる歩道整備

- ・ 道路の整備にあわせて、有効幅員を確保した歩道等の整備を図るとともに、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりの取組として、高齢者をはじめすべての人が移動しやすい交通環境の維持を図ります。

～上記④の記載方針～

単なる道路整備だけでなく、道路環境や周辺環境の豊かさについて、楽しさ・美しさ・優しさ等が連想されるような記載とした。

（ウォーカブル、ほこみち、景観、バリアフリー等）

【方針各分野に記載】

ウォーカブルに関する記載まとめ

都市整備の方針について

└ 土地利用の方針

└ 市街化区域の土地利用方針

└ 商業系地域（商業地）

那加駅・新那加駅、各務原市役所前駅、六軒駅、各務ヶ原駅・名電各務原駅、鵜沼駅・新鵜沼駅の周辺地区は、それぞれ本市の既成住宅地における拠点的商业地としての役割を果たしています。今後も歩道整備等のハード的な事業や商店街活性化施策等のソフト的な事業の展開により既存機能の強化・充実を図ります。

都市施設

└ 道路

└ 歩行環境・沿道環境との連動

市民が安心して移動できる環境を整え、地域の魅力や暮らしやすさの向上につなげるため、歩行環境や沿道の空間整備と一体となった道路整備に向けた方針を示します。

○豊かな公共空間を生み出す道路整備

- ・公民が連携した道路の利活用を推進し、賑わいと交流に資する道路空間の確保、管理に取組みます。
- ・多目的に活用できるオープンスペースとしての役割にも配慮しながら、植栽による緑化や地域の景観への配慮など、潤いや豊かさが実感できる道路空間の創出を図ります。
- ・鉄道駅周辺道路は、公共交通や徒歩、自転車で気軽に移動できる賑わいのある街づくりのため、歩いて楽しい歩道空間の整備を図ります。
- ・風景をゆっくり眺め安心して歩けるよう、景観・歴史と調和した道路空間の整備を図ります。

市街地整備

└ 西部拠点の整備継続

本市の西の玄関口として、学びの森や樺通り、各務原市役所前駅周辺の整備のほか、新那加駅周辺において、駅前広場整備やエレベーター設置による自由通路整備等、民間企業と一体となってバリアフリーに取り組んできました。

今後は、各務原市民公園や学びの森で生まれている賑わいを、商店街などの周辺エリアに波及させ、一体的な賑わいの創出、エリア価値を向上させる取り組みを推進します。

地区別構想（那加地区）

└ 主要課題地区の方針

└ 那加駅・新那加駅周辺地区

交流拠点である各務原市民公園・学びの森等公園が立地する地区であり、これらの既存施設を活用しつつ、歩行者ネットワークの形成や回遊性の向上を目指す「まちなかウォーカブル推進事業」に取組み、交流拠点で生まれている賑わいを駅や商店街など周辺エリアに波及させ、一体的な賑わいの創出、エリア価値の向上を図ります。